

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十四号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年六月二日

埼玉県知事 大野 元裕

#### 一 許可番号

第二〇二四―二三―二号

#### 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県所沢市大字神米金字西ヶ原四百七十五番一外十七筆

#### 三 雨水流抑制施設の容量

容量 八百五十四・六八立方メートル

浸透効果量 〇・〇四二八一七〇四立方メートル毎秒